

令和元年度 石巻市総合防災訓練実施要領

1 目的

市民一人ひとりが、『自分の命は自分で守る、みんなの命は地域で支える』という自助・共助の意識を更に強め、防災についての正しい知識と行動力が身につくことを目的とし、市内一斉に総合防災訓練を実施する。

2 主催 石巻市（担当：総務部危機対策課）

3 内容

「参加者自らが行う防災対策」と「地域で行う防災対策」を明確化するため、2つのステージ（ステージ1・2）に分けて訓練を実施する。

（ステージ1）地震による津波・土砂災害等からの避難訓練

（ステージ2）地域の自主的な災害応急対策訓練

4 日時 令和元年11月3日（日）

（ステージ1）午前9時00分～午前10時00分

（ステージ2）午前10時00分～

訓練実施日について

訓練の実施日については、以前より固定化の要望が多くあり、一昨年より11月の第一日曜日に固定し、総合防災訓練としての定着化を図ることとする。

5 訓練会場

市内全域にて実施

※ステージ1：一斉避難訓練における避難先について

- ・市指定の避難所、避難場所又は地域住民で設定した高台等の安全な場所
- ・地域での状況により、垂直避難（自宅の上層階への避難）についても実施可

6 訓練参加機関

石巻市、宮城県※、石巻市教育委員会、石巻市消防団、石巻地区広域消防、石巻警察署、河北警察署、陸上自衛隊（第22普通科連隊）、自主防災会、町内（区）会

※宮城県消防ヘリによる避難広報活動等を実施予定

7 想 定

午前9時〇〇分（時刻非公表）、三陸沖を震源とする巨大地震が発生し、午前9時〇〇分、気象庁は宮城県を含む東北地方の太平洋沿岸に大津波警報を発表した。地震の規模はM9.0と推定され、市内でも震度6強を観測した。地震により、住家や道路などに甚大な被害がもたらされ、地震の揺れにより市内の多くの箇所で土砂崩れも発生している。

石巻市では大津波警報が発表されたことを防災行政無線、災害情報メール配信サービス、防災ラジオ等により広報し、津波避難対象地域をはじめ、土砂災害等の危険性も著しく高くなっているため、市内全域に避難指示を発令した。

8 広報周知

より多くの市民に訓練への参加を促すため、次の広報活動を行う。

- (1) 訓練周知チラシの配布
- (2) 市報及び市ホームページへの記載
- (3) 災害情報メール配信サービス、SNS（Facebook、Twitter）での発信
- (4) 報道機関への情報提供
- (5) 公共施設、広報掲示板へのポスター掲示
- (6) イオン、イトーヨーカ堂、ツルハ、ホームック等の災害時応援協定締結先、商工会議所等へのポスター掲示依頼

9 訓練の検証

訓練に関するアンケート調査を実施し、その結果から課題を見出し、改善方法を検討。

- ・参加動向アンケート：自主防災会及び町内会（区）単位の参加状況等に関して調査。

10 訓練の中止

訓練は小雨決行とする。ただし、災害が発生し、又は災害の発生する恐れがある場合、その他特別の事情によりやむを得ない場合は中止とする。

判断基準：警戒準備配備態勢が予想される場合

決心時刻：午前7時30分

※中止の場合は防災行政無線、災害情報メール配信サービス、防災ラジオ等により午前7時50分までに広報を行う。